



第3号様式（第4条第1項関係）

別記1

登録に関する誓約書

はままつネイチャーポジティブパートナーシップ協定実施要綱第4条に基づく登録にあたり、下記に掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

- 1 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
- 2 暴力団（浜松市暴力団排除条例（平成24年浜松市条例第81号。以下条例という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）である者
- 3 役員等（団体又は法人の代表者又は役員に準ずる者。以下、役員等という。）が暴力団員等（条例第2条第4項に規定する暴力団員等をいう。）である者
- 4 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 5 前各号に掲げる者のほか、公の秩序に反するおそれがあると認められる